

大分県循環器病対策推進計画及び 大分県医療計画の進捗状況について

第2期大分県循環器病対策推進計画 進捗状況(最新値)

第3章 全体目標

○健康寿命

※最新値 「ー」は計画策定時よりデータ更新なし

※事務局評価 ○:達成もしくは達成見込 △:達成困難 ×:策定時より悪化

項目	計画策定時の 現状値	目標 ＜令和22(2040)年までに＞	最新値	事務局評価	出典
健康寿命(男性)	2016年:71.54歳(36位) 2019年:73.72歳(1位)	3年以上延伸 (2016年比)	2022年:72.37歳(25位)	○	令和4年国民生活基礎調査
健康寿命(女性)	2016年:75.38歳(12位) 2019年:76.60歳(4位)		2022年75.94歳(10位)	△	

○循環器病年齢調整死亡率(人口10万人あたりの死亡者数)

項目		計画策定時の 現状値 ＜令和2(2020)年＞	目標 ＜令和11(2029)年＞	最新値	事務局評価	出典
脳血管疾患	男性	100.7 (全国平均93.8)	低減	ー	ー	令和5年度人口動態統計特殊報告 (令和2年都道府県別年齢調整死亡率)(厚生労働省)
	女性	59.4 (全国平均56.4)		ー	ー	
心疾患	男性	182.8 (全国平均190.1)		ー	ー	
	女性	103.9 (全国平均109.2)		ー	ー	

第2期大分県循環器病対策推進計画 進捗状況(最新値)

第4章 個別施策(分野毎の現状・課題と主要な施策の方向性)

1 循環器病予防・正しい知識の普及啓発

①生活習慣や社会環境の改善

項目	計画策定時の 現状値 ＜令和4(2022)年度＞	目標 ＜令和11(2029)年度＞	最新値	事務局評価	出典
食塩摂取量	男性:11.6g(14.4g)※ 女性:9.5g(11.4g)※	男性:7.5g(11.4g)未満※ 女性:6.5g(8.4g)未満※	—	—	令和4年度県民健康づくり実態調査
野菜摂取量	男性:233g(251.6g)※ 女性:237g(251.5g)※	男性:350g以上 女性:350g以上	—	—	
定期的な運動を実施している者 (1回30分以上、週2回以上、 1年以上継続)	男性:49.2% 女性:38.6%	男性:56%以上 女性:50%以上	—	—	
喫煙率(20歳以上)	男性:27.2% 女性:6.2%	男性:17.5%以下 女性:3.5%以下	—	—	
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒して いる者 (1日あたり純アルコール摂取量を40g以 上の男性、20g以上の女性)	男性:25.4% 女性:9.5%	男性:13.0%以下 女性:6.4%以下	—	—	
定期的に歯科検診を受けている者の割合	37.4%	70%以上	—	—	

※()内は平成28年度県民健康意識行動調査(BDHQ: Brief-type self-administered Diet History Questionnaire)の結果及び目標値

第2期大分県循環器病対策推進計画 進捗状況(最新値)

2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

(1) 健診の普及・予防の取組推進

項目	計画策定時の 現状値 ＜令和3(2021)年度＞	目標 ＜令和11(2029)年度＞	最新値	事務局評価	出典
特定健康診査の受診率	57.2%	70%	60.0% (令和5年度)	△	令和5年度特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータ(厚生労働省)
特定保健指導の実施率	31.9%	45%	35.4% (令和5年度)	△	

(2) 救急搬送、救急医療体制の整備

① 迅速かつ適切に搬送可能な体制構築

項目	計画策定時の 現状値 ＜令和4(2022)年度＞	目標 ＜令和11(2029)年度＞	最新値	事務局評価	出典
救急要請(覚知)から医療機関への収容までに要した平均時間	40.3分	39.0分以下	39.8分 (令和6年度)	○	大分県における救急の現況R7年版(未確定、R7.12時点)
一般市民が目撃した心原性心肺機能停止傷病者のうち、一般市民が心肺蘇生を実施した件数(人口10万対)	12.0件	増加	11.3件 (令和5年度)	×	総務省消防庁 R6年版 救急救助の現況

(3) 急性期から慢性期までの切れ目のない医療提供体制の構築

① 病床機能分化・連携

項目	計画策定時の 現状値 ＜令和4(2022)年度＞	目標 ＜令和11(2029)年度＞	最新値	事務局評価	出典
将来、不足することが推計されている病床機能の確保	回復期病床の不足 (2,174床)	回復期病床の増加	回復期病床の不足 (1,659床) (令和6年度)	○	令和6年度病床機能報告

第2期大分県循環器病対策推進計画 進捗状況(最新値)

②在宅医療の推進

項目	計画策定時の 現状値 ＜令和4(2022)年度＞	目標 ＜令和11(2026)年度＞	最新値	事務局評価	出典
退院時共同指導を受けた患者数	232人	251人	420人 (令和6年度)	○	国保連が集計した在宅医療・介護連携データ
訪問診療を受けた患者数	14,624人	15,870人	15,841人 (令和6年度)	○	国保連が集計した在宅医療・介護連携データ
往診を受けた患者数	10,641人	11,501人	10,769人 (令和6年度)	△	国保連が集計した在宅医療・介護連携データ
在宅での死亡割合	25.3%	26.8%	25.8% (令和6年度)	○	「人口動態統計」自宅・老人ホームでの死亡割合

③循環器病に対する医療の質の向上、均てん化等

項目	計画策定時の 現状値 ＜令和4(2022)年度＞	目標 ＜令和11(2029)年度＞	最新値	事務局評価	出典
救急要請(覚知)から医療機関への収容までに要した平均時間(再掲)	40.3分	39.0分以下	39.8分 (令和6年度)	○	大分県における救急の現況R7年版(未確定、令和7年12月時点)
心不全手帳導入件数	1,091件	増加	2,794件 (令和7年2月末時点)	○	大分県心不全包括ケアカンファレンス集計データ

第2期大分県循環器病対策推進計画 進捗状況(最新値)

④専門医、専門・認定看護師等の医療従事者の確保

項目	計画策定時の 現状値 ＜令和5(2023)年度＞	目標 ＜令和11(2029)年度＞	最新値	事務局評価	出典
慢性疾患看護	1名	増加	1名 (令和6年度)	△	日本看護協会 都道府県別登録者数
急性・重症患者看護	6名		6名 (令和6年度)	△	日本看護協会 都道府県別登録者数
救急看護・集中ケア・クリティカル	20名		20名 (令和6年度)	△	日本看護協会 都道府県別登録者数
脳卒中リハビリテーション看護	11名		11名 (令和6年度)	△	日本看護協会 都道府県別登録者数
慢性心不全看護・心不全看護	5名		5名 (令和6年度)	△	日本看護協会 都道府県別登録者数
緩和ケア看護	30名		32名 (令和6年度)	○	日本看護協会 都道府県別登録者数
訪問看護・在宅ケア看護	12名		13名 (令和6年度)	○	日本看護協会 都道府県別登録者数
摂食・嚥下障害看護	12名		12名 (令和6年度)	△	日本看護協会 都道府県別登録者数
特定行為看護	57名		89名 (令和6年度)	○	業務従事者届

第2期大分県循環器病対策推進計画 進捗状況(最新値)

(5)循環器病の後遺症を有する方に対する支援、治療と仕事の両立支援

①患者の状況に応じた両立・就労支援、経済的支援体制、相談支援体制の整備

項目	計画策定時の 現状値 ＜令和4(2022)年度＞	目標 ＜令和11(2029)年度＞	最新値	事務局評価	出典
難病患者の就職件数(※難病患者就職サポーターを通じた就職者実績を基に算出)	27件	36件	15件 (令和6年度)	×	ハローワーク調べ

(7)社会連携に基づく循環器病対策、循環器病患者支援

①地域包括ケアシステムの構築推進

項目	計画策定時の 現状値 ＜令和4(2022)年度＞	目標 ＜令和11(2029)年度＞	最新値	事務局評価	出典
要介護2以上の年齢調整後認定率全国順位	6位	1位	7位 (令和6年度)	×	厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

④かかりつけ薬剤師・薬局による服薬情報の一元的・継続的把握と指導

項目	計画策定時の 現状値 ＜令和5(2023)年度＞	目標 ＜令和11(2029)年度＞	最新値	事務局評価	出典
かかりつけ薬剤師指導料届出薬局数	56.3%	60%	58.7% (令和7年12月時点)	○	九州厚生局HP

(8)小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策

①小児から成人まで切れ目のない医療体制整備、療養生活に係る相談支援・児童の自立支援

項目	計画策定時の 現状値 ＜令和5(2023)年度＞	目標 ＜令和11(2029)年度＞	最新値	事務局評価	出典
自身の病名や治療内容について把握している小児慢性特定疾病患者(7歳以上)の割合	85%	86%	86% (令和7年度)	○	健康政策・感染症対策課調べ

※「把握している」、「概ね把握している」と回答した割合を計上。

第2期大分県循環器病対策推進計画 進捗状況(最新値)

第8次大分県医療計画 進捗状況

(脳卒中医療)

項目	計画策定時の 現状値 ＜令和2(2020)年度＞	目標 ＜令和11(2029)年度＞	最新値	事務局評価	出典
脳血管疾患年齢調整死亡率 (人口10万人対)	男性 100.7 女性 59.4	減少	—	—	令和5年度人口動態統計特殊報告 (令和2年都道府県別年齢調整死亡率)(厚生労働省)

項目	計画策定時の 現状値 ＜令和3(2021)年度＞	目標 ＜令和11(2029)年度＞	最新値	事務局評価	出典
t-PAによる脳血栓溶解療法実施症例数	80例	—	101 (令和5年度)	—	厚生労働省 医療計画策定支援データブック

(心筋梗塞等の心血管疾患医療)

項目	計画策定時の 現状値 ＜令和2(2020)年度＞	目標 ＜令和11(2029)年度＞	最新値	事務局評価	出典
急性心筋梗塞年齢調整死亡率 (人口10万人対)	男性 41.6 女性 20.6	減少	—	—	令和5年度人口動態統計特殊報告 (令和2年都道府県別年齢調整死亡率)(厚生労働省)

大分県循環器病対策推進計画に基づく県の主な取組内容

1 循環器病予防・正しい知識の普及啓発

予防・正しい知識の普及啓発

- ・うま塩・野菜たっぷりメニューの普及拡大
- ・10月推進月間で健康づくり運動推進
- ・禁煙支援従事者研修会開催
- ・アルコール依存症の専門性の高い医療を提供
- ・歯科講話、保育所等でのフッ化物洗口事業
- ・健康アプリ「あるとつく」の普及
- ・健康経営事業所の拡大
- ・生活習慣病予防学習

(7) 地域連携・多職種連携

- ・地域包括ケアシステム構築に向けた市町村伴走支援及び人材育成
- ・かかりつけ医機能報告制度開始
- ・地域連携薬局・専門医療機関連携薬局の周知、理解促進
- ・看護ネットワーク推進会議の実施
- ・栄養サマリーの活用・連携強化による栄養管理体制・支援体制の構築

2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実

(1) 健診の普及・予防

- ・特定健診受診率向上・重症化予防の普及啓発
- ・県医師会との集合契約による健診受診体制整備
- ・特定保健指導担当者研修

(3) 切れ目ない医療提供体制

- ・入退院時情報共有ルールの定着
- ・回復期病棟等の施設・設備整備助成
- ・在宅・遠隔医療のための補助
- ・人生会議普及啓発セミナー開催
- ・多職種向け研修会・意見交換会

(8) 小児期・若年期対策

- ・医療的ケア児支援体制構築に向けた研修会、医師による巡回等の実施
- ・学校健診での心電図検査義務付け

(2) 救急医療体制の整備

- ・#7119県内全域運用開始
- ・ドクターヘリ3機体制
- ・救急車への12誘導心電計設置
- ・「Join」による救急医療機関間の情報連携
- ・DMAT実動訓練

(4)～(6) リハビリ・支援・緩和ケア

- ・災害時、関係団体と連携した生活不活発病・エコノミー症候群・口腔衛生対策を実施
- ・就業・生活支援、企業訪問
- ・高次脳機能がいのち者支援養成研修、ネットワーク会議の開催
- ・心不全緩和ケアセミナー

(9) 情報提供・相談支援

- ・医療情報ネットで医療機関情報提供
- ・医療安全支援センターで相談支援

第2期大分県循環器病対策推進計画に係る取組状況について

施策大項目	施策中項目	施策の方向性		令和7年度の取組実績	担当課
			計画の内容		
1循環器病 予防・正しい 知識の普及 啓発	①生活習慣の 改善		【栄養・食生活】 ○「減塩」、「野菜摂取」を推進し、適切な健康・栄養情報の提供に努めます。 ○ライフステージに応じた食生活改善の一環として、教育庁と連携した学校給食でのうま塩メニューの活用や保護者への啓発を図ります。 ○「うま塩プロジェクト」や「まず野菜、もっと野菜」運動の推進及び、食の応援団の登録増加による食生活改善のための環境整備を行います。	○「減塩」「野菜摂取」への取組として、減塩メニューである「うま塩メニュー」や「野菜たっぷりメニュー」の普及、拡大に取り組んでいる。 ・うま塩メニュー提供店舗数 460店舗（令和7年3月31日現在） ・野菜たっぷりメニュー提供店舗数294店舗（令和7年3月31日現在）	県民健康増進課 （健康寿命延伸班）
			【身体活動・運動】 ○健康づくりのための運動の推進及び運動環境の整備を行います。 ○「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間（10月）を中心に、日常生活を活動的に過ごすことの必要性や運動の効用について、県民に広く情報提供します。 ○日常生活における歩数の増加に向けて、大分県が推進する健康アプリの普及促進を図ります。	○10月を「みんなで延ばそう健康寿命」推進月間とし、県民総参加の健康づくり運動を推進。 （令和7年9～11月：374イベント）	県民健康増進課 （健康寿命延伸班）
			【喫 煙】 ○たばこの健康影響に関する情報について情報提供を行います。 ○世界禁煙デー及び禁煙週間を中心とした禁煙や受動喫煙防止について、普及啓発を行うなど、受動喫煙防止対策を推進します。 ○禁煙支援従事者研修会の開催等、禁煙支援体制を整備します。 ○20歳未満に対する、地域や学校で発達段階に応じた喫煙防止教育を行います。	○世界禁煙デーにあわせて大分駅前でポケットティッシュを配布するキャンペーンを実施。 ○禁煙支援従事者研修会を開催。 ○保健所が主体となり、地域や学校で喫煙防止教育に係る講座等を実施。	県民健康増進課 （健康寿命延伸班）
			【飲 酒】 ○アルコールの健康への影響や健康障がいについての正しい知識の普及に努めます。 ○学校教育やPTAの研修等を通じて、未成年者の飲酒防止を推進します。 ○アルコール関連問題に対するサポート体制の整備・充実や、アルコール依存者に対するアルコール問題からの回復支援に取り組みます。 ○市町村での母子健康手帳交付時や産科医療機関での妊婦健診等における、飲酒が胎児に及ぼす影響等についての啓発を図ります。	（県民健康増進課） ○生活習慣病のリスクを高める量を飲酒する者の割合を減らすため、健康経営事業所あてに啓発実施。 （障害福祉課） ○11月10日から16日のアルコール関連問題啓発週間啓発週間に合わせ、保健所・部、市町村等関係機関にポスターを配布し掲示を依頼。県HPでは、飲酒に伴うリスクや、相談先を示した。 ○専門医療機関として大分友愛病院、帆秋病院、丘の上病院、仲宗根病院の4医療機関を指定済み。治療拠点機関として、大分友愛病院を指定している。各病院は、専門のプログラムや依存症の専門性を有した医師などのスタッフを配置しており、専門性の高い医療を提供している。 ○ここからだの相談支援センターでは、医療機関や行政、市社会福祉協議会等支援者同士の相互理解と連携体制の強化を目的に、「依存症支援者相談会」「依存症支援者連絡会」「地域依存症研修会」を実施した。	県民健康増進課 （健康寿命延伸班） 障害福祉課 （精神保健福祉班）
			【歯・口腔の健康】 ○むし歯や歯周病予防等、歯・口腔の健康管理に関する正しい知識の普及を図ります。 ○歯・口腔の健康と全身の健康の関係性に関する正しい知識の普及を図ります。 ○乳幼児期から高齢期に至るまで、それぞれのライフステージごとの特性を踏まえた歯科口腔保健対策を推進します。	○歯・口腔の健康管理、歯・口腔の健康と全身の健康の関係性に関する正しい知識の普及を図るため、県民対象歯科講話を開催。（開催日：令和7年11月8日、参加者：97名） ○県内保育所・幼稚園・こども園において、むし歯予防のためのフッ化物洗口事業を実施。 ○健康経営事業所に対して、サポートニュースを通じて歯・口腔の健康情報を提供。 ○事業所向け歯科出前講座の実施。（令和7年12月24日時点 9回開催、240名参加）	県民健康増進課 （健康寿命延伸班）

第2期大分県循環器病対策推進計画に係る取組状況について

施策大項目	施策中項目	施策の方向性		令和7年度の取組実績	担当課
			計画の内容		
1循環器病 予防・正しい 知識の普及 啓発		①生活習慣の 改善	【健康を支える社会環境の整備】 ○健康づくり関係団体や経済団体などで構成される健康寿命日本一おおいた創造会議を健康づくりのプラットフォームとして位置づけ、県民総ぐるみの健康づくりを推進します。 ○健康づくりイベントの開催や大分県が推進する健康アプリの活用により、健康無関心層を惹きつける健康づくりを展開します。 ○健康経営事業所の登録・認定により、働き盛り世代への健康支援を推進します。	○健康寿命日本一おおいた創造会議を開催し、優秀健康経営事業所の表彰や取組発表等を行った。 ○健康寿命延伸月間について、バスやJRの中吊り広告を実施。 ○おうえん企業数 157社（令和7年11月末時点） ○おうえん企業と連携して、健康寿命日本一おおいた推進フォーラムを開催。 ○健康アプリ「あるとつく」のダウンロード促進を促すため、イベントでのブースの出展や健康アクションDAYを開催。 ○健康アプリ「あるとつく」ダウンロード数 32,716名（令和7年11月末時点） ○健康経営事業所登録数 2,641事業所（令和7年3月末時点） ○50人未満の事業所に対して、おおいた心と体の職場環境改善アドバイザーを派遣 ○事業所ぐるみの健康づくりを推進するため、職場対抗戦を実施。 1回目 令和7年7月1日～8月31日（304グループ 2,787人参加） 2回目 令和7年10月1日～11月30日（386グループ 3,549人参加）	県民健康増進課 （健康寿命延伸班）
		②食育、子ども の頃からの循 環器病に関す る知識の普及 啓発	○生活行動が主な要因となって起こる病気等について適宜取り上げ、学校教育活動全体を通じて健康教育を実施することで、児童生徒が健康に関する知識を身に付け、健康的な生活を実践することのできる資質や能力を育てます。 ○生活習慣病の予防として日常的な全身運動、糖分、脂肪分、塩分などを摂り過ぎる偏った食事や間食を避けるなど、健康によい生活習慣を身に付ける必要があることについて、児童・生徒への教育だけでなく、家庭に対する啓発活動を行います。 ○特に循環器病と関連の深い塩分摂取量については、児童生徒の健康課題のひとつである肥満とも関連していることから、摂取量の把握を検討するとともに、うま塩給食の提供や家庭における減塩について指導していきます。 ○児童生徒の肥満等の体格の改善に向け、学校、家庭、地域が連携し、個別的な相談や指導に取り組めます。 ○「わかる」「できる」「楽しい」体育授業や、課題に応じた1校1実践を一層推進します。	○小学校の保健、中学校の保健体育では、生活習慣病など生活行動が主な要因となっておこる病気の予防について学習している。 ○学校給食では、福祉保健部と連携し、「うま塩給食の日」や「野菜たっぷり給食の日」などを実施した。 ○おおいたスクールヘルスケア事業では、児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、学校と家庭、医療機関が連携し、生活習慣、食習慣の改善を行っている。	体育保健課 （学校保健・食育班）
		③SNS等を活 用した情報発 信	○働き盛り世代をメインターゲットとした、各種SNSによる季節や県内の生活環境の変化に合わせた健康づくり情報の発信を推進します。 ○健康寿命日本一おうえん企業、健康経営事業所との協働による健康づくりキャンペーンの実施に努めます。 ○テレビやラジオ、新聞等のマスメディアの効果的な活用や健康づくりWebサイトの充実による情報発信の強化を推進します。 ○情報発信のあり方に関して市町村、健康寿命日本一おうえん企業等による検討を行います。	○健康寿命延伸の6つの鍵についての普及啓発動画作成とSNS配信を実施。 ○健康寿命延伸月間について、新聞広告を掲出 ○健康経営事業所に対して、毎月のサポートニュースを通じて健康情報を提供。	県民健康増進課 （健康寿命延伸班）

第2期大分県循環器病対策推進計画に係る取組状況について

施策大項目	施策中項目	施策の方向性		令和7年度の取組実績	担当課
			計画の内容		
2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	(1) 健診の普及・予防の取組推進		○特定健康診査の受診率向上のため、健診未受診者への勧奨事業等の実施による市町村への支援を行います。 ○大分県保険者協議会と連携しながら、特定保健指導等従事者研修会の開催や特定健診の受診を呼びかけるほか、受診後に結果を確認し、治療や生活習慣の改善などの行動を行うよう啓発活動等に努めます。 ○特定健診のデータや医療レセプト情報の分析結果に基づくデータヘルスの推進により生活習慣病の重症化予防に取り組みます。 ○心房細動は心不全だけでなく、心臓内部でできた血栓が脳動脈に流れ込むことで脳卒中の原因にもなるため、心房細動等の予防・早期発見・早期治療に向けて効果的な取組を検討します。	(生活習慣病対策班) ○特定健診の受診率向上と生活習慣病の重症化予防を目的に、動画等のWEB広告やテレビCM、ラジオCMによる普及啓発を実施した。 ○特定健診の受診率向上のため、県医師会と特定健診の集合契約を行い、市町村国民健康保険の被保険者が居住する地域以外の医療機関で健診を受診できる体制を整備した。 ○特定保健指導担当者等を対象に、専門医による生活習慣病の基礎知識や食生活の指導ポイント等、保健指導に関する研修を行った。 (健康寿命延伸班) ○NDBデータ等を活用した特定健診および医療レセプト情報の分析結果を市町村へ提供し、事業評価支援を実施	県民健康増進課 (生活習慣病対策班) (健康寿命延伸班)
	(2) 救急搬送、救急医療体制の整備	①迅速かつ適切に搬送可能な体制構築	○本人及び家族等周囲にいる者に対し、発症後又は発症が疑われる場合は速やかに救急搬送を要請するなどの対処を行うよう普及・啓発を推進します。 ○引き続き、ドクターヘリやドクターカーの活用などにより、迅速かつ適切に搬送できる体制整備に努めます。 ○搬送困難事案の調査・研究を行うとともに、受入先医療機関リストを適宜更新するなど、傷病者の搬送及び受入れの円滑化を目指します。 ○救急隊、かかりつけ医、急性期を担う医療機関が連携し、速やかに専門的治療が受けられるよう、「傷病者の搬送及び受入れの実施基準」やICTの活用により医療機関情報の共有を促進するなど、救急搬送体制の充実を図ります。 ○AEDの使用法や人工呼吸など救命講習の実施を通じて、引き続き県民に対する心肺蘇生法の普及を図ります。 ○大規模災害発生時に備え、関係機関とも連携しながら、災害拠点病院を中心に、循環器病患者を含む傷病者に対して必要な医療が確保される体制の構築を図ります。	○令和7年7月に対応に迷った場合の救急電話相談窓口である#7119を県内全域で運用開始。 ○大分県ドクターヘリ、防災ヘリ、福岡県ドクターヘリの3機体制を確保し、搬送時間の短縮や早期の医療介入を図っている。(令和6年度出動回数:431回)…出典:大分県調べ ○二次・三次救急医療機関が保有するドクターカーの活用により、早期の医療介入を図っている。(令和5年度運航件数:752件)…出典:「救急医療提供体制の現況調べ」(厚労省調査) ○令和7年4月に傷病者の搬送及び受入れの実施基準における搬送先医療機関リストの見直しを実施しており、引き続き、大分県救急業務協議会をはじめとするメディカルコントロール体制の中で適宜見直しを進めています。 ○県内14消防本部の救急車76台のうち57台(令和8年3月予定)に12誘導心電計を設置し、救急搬送における体制整備を行っている。 ○モバイル機器を用いた医療コミュニケーションツール「Join」による、県内救急医療機関間の医用画像共有ネットワークを構築し、診療時間の削減や予後の改善、不必要な患者搬送の防止など救急医療体制の充実を図っている。 ○県の実職員を対象とした、AED講習を実施した。(開催回数:7回 参加人数:103名) ○AED設置機関に対して、設置状況の確認及び適切な管理の徹底を依頼予定。 (県内の公的施設での設置状況(令和7年6月13日現在):1,476施設 1,835台) ○令和7年11月に九州沖縄ブロックDMAT実働訓練を大分県で開催し、災害派遣医療チーム(DMAT)や県内医療機関の災害対応力の強化を図った。	医療政策課 (政策医療班) (医務班)
		②救急隊員の知識・技術の向上	○各消防本部における救急救命士の再教育を継続実施し、救急救命士の資質向上に努めるとともに、大分県メディカルコントロール協議会において、実施状況等を踏まえた再教育内容の適宜見直しを行います。 ○各地域における事後検証会議の結果や、大分県救急搬送協議会のプロトコル作業部会での協議を踏まえ、救急現場における各種判断・処置の基準となるプロトコルの適宜見直しを行います。	○救急救命士に対する再教育を継続するとともに、今後の再教育の方向性についても検討を行っています。 ○各地域での事後検証会議を実施しており、プロトコルの見直しを随時実施する体制を維持しています。	消防保安室

第2期大分県循環器病対策推進計画に係る取組状況について

施策大項目	施策中項目	施策の方向性		令和7年度の取組実績	担当課
			計画の内容		
2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	(3)急性期から慢性期までの切れ目のない医療提供体制の構築	①病床機能分化・連携	○患者の状態に応じた適切な医療を効率的に切れ目なく提供できるよう、ICTを活用した地域医療情報ネットワークや「入退院時情報共有ルール」等を活用しながら、医療機関間や医療・介護関係機関間の情報共有や連携を推進します。 ○回復期病床の確保を図るため、地域医療介護総合確保基金を活用し、回復期リハビリテーション病床や、地域包括ケア病床等の施設整備のほか、リハビリテーション機器の導入等の設備整備に対し、財政的な支援を行います。不足する回復期病床の充実を図ることで、予防期から、急性期、回復期、慢性期、在宅医療まで切れ目のない医療提供体制の構築を目指します。	○保健所圏域ごとに運用している「入退院時情報共有ルール」の定着を図っている。 ○急性期から在宅に至るまで切れ目ない医療提供体制を整備するため、回復期病棟等の増築・改修等に必要な施設・設備整備に対する助成を実施。(2機関)	医療政策課 (医療計画班)
		②在宅医療の推進	○医師、歯科医師、薬剤師、看護職、リハビリテーション関係職種や医療ソーシャルワーカー、栄養士等、在宅医療に関わる様々なニーズに対応できる医療・介護人材の確保のために多職種に対して研修を実施します。 ○在宅療養支援診療所(病院)や訪問看護ステーションなど、在宅医療に必要な医療資源が十分でない地域もあることから、引き続き、郡市医師会や訪問看護ステーション協議会等と連携し、医療と介護の提供体制の整備に向けた取組を行います。 ○日常生活上の疾病管理や訪問看護の予防的介入の必要性について、研修会等を通じて在宅医療従事者へ周知を行います。 ○在宅医療における受診機会充実のため、オンライン診療の活用を促進します。 ○人生会議(ACP)に対する県民の理解を深めるため、市町村と連携して、リーフレットの配布や、各地域でのセミナーの開催等に取り組むとともに、患者・家族をサポートできる医療・ケアチームの育成研修等を実施します。	○入退院調整に関わる看護職員及び医療ソーシャルワーカー等を対象とした研修会等を実施した。(令和7年7月～10月 4日間、182名参加) ○医療従事者等を対象とした会議等の開催を通して顔の見える関係づくりを行い、連携強化に向けた具体的方策の策定を実施。 (2地域で3回ずつ開催) 日田市:①令和7年9月11日②令和7年11月13日③令和8年2月(予定) 津久見市:①令和7年11月8日②令和8年1月23日③令和8年3月13日(予定) ○在宅医療を実施する医療機関に対して、訪問診療の実施に必要な医療機器の整備に対し補助を実施。(27機関予定) ○遠隔医療設備整備補助(15機関予定)、タブレット等の購入支援(8機関予定)及び受診支援を行う訪問看護ステーション等のスタッフ等へ労務費支援(9機関予定)を実施。 ○人生会議について県民への普及・啓発を行うセミナーを開催。(令和8年2月21日予定) ○人生会議の実践及び普及啓発を行う医療介護従事者を育成するための研修会を開催。 (4地域で2回ずつ開催) 大分市:①令和7年5月25日、②令和7年8月24日 竹田市:①令和7年7月13日、②令和7年10月5日 日出町:①令和7年11月30日、②令和8年2月15日(予定) 由布市:①令和7年12月14日、②令和8年3月1日(予定)	医療政策課 (医療計画班) (看護班)

第2期大分県循環器病対策推進計画に係る取組状況について

施策大項目	施策中項目	施策の方向性		令和7年度の取組実績	担当課
			計画の内容		
2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	(3)急性期から慢性期までの切れ目のない医療提供体制の構築	③循環器病に対する医療の質の向上、均てん化等	<脳卒中> ○適切な治療を早期に行うことが後遺症を含めた予後の改善に有用であることから、救急医療機関への迅速かつ適切な搬送体制の構築に努めます。 ○発症後早期に、t-PA療法など適切な治療を受けられるように医療提供体制の整備を推進します。 ○脳卒中は死亡を免れても後遺症として障がいが生じることから、急性期から回復期・生活期まで一貫したリハビリテーションが重要となるため、医療機関のリハビリテーション施設整備に対して、財政的な支援を行います。 <心疾患> ○心筋梗塞、大動脈解離等の心血管疾患の急性期の専門的治療や回復期のリハビリテーションを行う医療機関と再発予防を担うかかりつけ医などが連携できるよう、情報提供や他職種による協働・連携を促進するなど、在宅医療も含め、切れ目のない医療が行われる体制づくりを推進します。 ○心不全患者対策として、県内共通のツール(心不全手帳等)を活用し、多職種によるチームで患者指導を行う体制づくりを推進します。	<脳卒中> (医療政策課) ○大分県ドクターヘリ、防災ヘリ、福岡県ドクターヘリの3機体制を確保し、搬送時間の短縮や早期の医療介入を図っている。(令和6年度出動回数:431回)…出典:大分県調べ ○二次・三次救急医療機関が保有するドクターカーの活用により、早期の医療介入を図っている。 (令和5年度運航件数:752件)…出典:「救急医療提供体制の現況調べ」(厚労省調査) ○令和7年4月に傷病者の搬送及び受入れの実施基準における搬送先医療機関リストの見直しを実施しており、引き続き、大分県救急業務協議会をはじめとするメディカルコントロール体制の中で適宜見直しを進めています。 ○県内14消防本部の救急車76台のうち57台(令和8年3月予定)に12誘導心電計を設置し、救急搬送における体制整備を行っている。 ○急性期から在宅に至るまで切れ目のない医療提供体制を整備するため、回復期病棟等の増築・改修等に必要な施設・設備整備に対する助成を実施(2機関) <心疾患> (県民健康増進課) ○脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業にて、県内共通ツール(心不全手帳)を活用した、多職種による知識、技能の向上のための意見交換会を実施(令和7年11月27日)	県民健康増進課 (生活習慣病対策班) 医療政策課 (医療計画班) (政策医療班)
		④専門医、専門・認定看護師等の医療従事者の確保	○各地域において循環器病患者が早期に適切な治療を受けられるよう、大分大学医学部地域枠医学生や臨床研修医に対し、地域における診療科のニーズ等を情報提供するとともに、研修資金の貸与などにより、大分大学医学部と連携して医師の確保や地域偏在の解消に向けた取組を推進します。 ○複雑化、多様化する看護ニーズに応えられるよう、医療機関と連携して、質の高い看護職員の育成、確保、定着に努めます。	○大分大学医学部と連携して、地域枠医師の養成や研修資金貸与、臨床研修医確保などの取組を行った。 ○特定行為研修を推進するため、普及啓発のためのセミナー等を実施している。(全体セミナー1回:令和7年12月16日、出張セミナー3回:令和7年12月17日、令和8年1月9日、令和8年1月21日)	医療政策課 (地域医療推進班) (看護班)
		⑤感染症発生・まん延時等の有事を見据えた対策	○新興感染症の発生・まん延時においても、感染症の治療と循環器病に係る医療を継続的に提供するため、大分県循環器病対策推進協議会や大分県感染症対策連携協議会等の場で医療提供体制について検討します。 ○新興感染症の病原性や重症度、循環器病に及ぼす影響等を踏まえ、循環器病の状態悪化を防ぐため、各医療機関の機能に応じた体制の整備を図ります。	○新興感染症が発生した際に、感染拡大のリスクを減らしつつ重症患者への対応を可能にする医療措置協定の締結を進めている。 なお、令和7年10月時点における流行初期(感染症発生の公表後3か月まで)、及び流行初期以降(感染症発生の公表後6か月まで)の目標数(確保数)は以下のとおり。 ・流行初期(感染症発生の公表後3か月まで)の目標数(確保数) 【入院病床】157(455) ※目標達成+298 【発熱外来】80(390) ※目標達成+310 ・流行初期以降(感染症発生の公表後6か月まで)の目標数(確保数) 【入院病床】525(658) ※目標達成+133 【発熱外来】400(443) ※目標達成+43	健康政策・感染症対策課 (感染症対策班)

第2期大分県循環器病対策推進計画に係る取組状況について

施策大項目	施策中項目	施策の方向性		令和7年度の取組実績	担当課
			計画の内容		
2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	(4)リハビリテーション等の取組		○急性期から回復期・維持期の一貫したリハビリテーション、退院後のかかりつけ医などによる継続的な療養管理が提供できるよう、切れ目のない医療が行われる体制づくりを推進します。 ○支援を必要とする高齢者や障がいのある人々の介護サービスの向上を図るため、大分県リハビリテーション支援センター及び地域リハビリテーション広域支援センターを中心として支援体制の整備を促進します。 ○各地域の地域リハビリテーション広域支援センターは、高齢者や障がいのある人々ができる限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築を保健所や市町村など関係機関と連携して推進します。 ○高齢者や障がいのある人々の地域での自立生活を支援するため、市町村や保健・医療・福祉関係機関と連携しながら、相談・支援体制の充実を図ります。 ○脳卒中の後遺症としての口腔機能の低下による誤嚥性肺炎等を防止するため、歯科診療所等と連携し口腔の衛生管理や、摂食嚥下リハビリテーション等の普及を促進します。 ○地域医療介護総合確保基金を活用し、医療機関のリハビリテーション施設整備等に対して、財政的な支援を行います。 ○大規模災害発生時においては、避難所での生活不活発病やエコノミークラス症候群などが課題となるため、大分県災害リハビリテーション推進協議会と連携して、予防活動の充実強化を図ります。	(県民健康増進課) ○県リハビリテーション推進事業として、研修を開催(令和7年実績未算出) ○佐賀関の大規模火災では、大分県災害リハビリテーション推進協議会と連携して、避難所での生活不活発病やエコノミークラス症候群を防ぐ取組を実施。 ○佐賀関の大規模火災では、大分県歯科医師会、大分県歯科衛生士会と連携して、避難所での誤嚥性肺炎等を防止するため、口腔の衛生管理等を実施。 (医療政策課) ○令和6年1月に県内医療機関を対象としてアンケートを実施し、本協議会で定めた選定基準(超急性期、急性期、回復期を担う医療機関)を満たす医療機関を一覧表にして、県ホームページで掲載している。 ○急性期から在宅に至るまで切れ目ない医療提供体制を整備するため、回復期病棟等の増築・改修等に必要な施設・設備整備に対する助成を実施(2機関) (医療政策課)(高齢者福祉課) ○保健所(二次医療圏)単位で運用している「入退院時情報共有ルール」の定着を図っている。	県民健康増進課 (健康寿命延伸班) 医療政策課 (医療計画班) 高齢者福祉課 (地域包括ケア推進班)
	(5)循環器病の後遺症を有する方に対する支援、治療と仕事の両立支援	①患者の状況に応じた両立・就労支援、経済的支援体制、相談支援体制の整備	○治療と仕事の両立支援等を通して、患者の方がいきいきとした生活を送ることができると社会環境整備を目指します。 ○県の障がい者職業訓練コーディネーター・コーチが、訓練先企業開拓のための企業訪問を実施しています。企業訪問等を通じて、障がい者と同等の就労的ハンデを持つ方の就業促進に努めます。 ○引き続き、障害者就業・生活支援センターでは、県が配置する生活支援員と国が配置する就業支援員が、雇用、保健福祉、教育等の関係機関の連携拠点として、障害特性に応じた相談・支援を行います。	(障害者社会参加推進室) 就職や職場定着が困難な障がい者及び職業経験のない障がい者に対し、障がい者就業・生活支援センターにおいて、関係機関と連携を取りながら、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行った。 (雇用労働室) ○障がい者職業訓練コーディネーター・コーチが、訓練先企業開拓のための企業訪問を実施。企業訪問等を通じて、障がい者と同等の就労的ハンデを持つ方の雇用について理解促進に努めた。	健康政策・感染症対策課 (疾病対策班) 障害者社会参加推進室 (就労促進班) 雇用労働室 (雇用推進班)
		②高次脳機能障がい者への支援	○引き続き、ポスターの掲示や医療機関へのハンドブックの配布、ホームページ等、高次脳機能障がい支援拠点機関を中心に、関係医療機関と連携しながら高次脳機能障がいについて広く普及啓発を続けます。 ○また、専門的な相談対応、支援者の相談やリハビリテーション等の対応力向上を目指した研修、支援ネットワークの充実等に取り組むなど、各関係機関と連携しながら高次脳機能障がい者が地域で安心して暮らしていける支援体制の充実・強化を図ります。	○医療機関へのハンドブックの配布、ホームページ等での高次脳機能障害についての普及啓発など、高次脳機能障がい支援拠点機関を中心に、関係機関と連携しながら高次脳機能障害について広く普及啓発を図った。 ○支援者のスキルアップを目的に、高次脳機能障害支援養成研修を実施。また、保健所圏域における支援関係者の顔つなぎを目的に、西部保健所圏域にて行政・医療・福祉等の関係者を集めたネットワーク会議を開催した。	障害福祉課 (精神保健福祉班)

第2期大分県循環器病対策推進計画に係る取組状況について

施策大項目	施策中項目	施策の方向性		令和7年度の取組実績	担当課
			計画の内容		
2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	(6)循環器病の緩和ケア		○循環器病(特に心不全)の緩和ケアについて、適切なケアが提供できるよう、医療職・介護職向けの講習会開催や、患者・患者家族向けの啓発を行い、緩和ケアの認知度の向上及び提供体制の充実を図ります。 ○人生会議(ACP)を通じた意思決定を支援するとともに、本人の希望に沿った緩和ケアが受けられるように、患者・家族をサポートできる医療・ケアチームを育成します。	(県民健康増進課) ○脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業にて、多職種で考える心不全緩和ケアセミナーを実施(令和7年12月9日) (医療政策課) ○人生会議の実践及び普及啓発を行う医療介護従事者を育成するための研修会を開催。(4地域で2回ずつ開催) 大分市:①令和7年5月25日、②令和7年8月24日 竹田市:①令和7年7月13日、②令和7年10月5日 日出町:①令和7年11月30日、②令和8年2月15日(予定) 由布市:①令和7年12月14日、②令和8年3月1日(予定)	県民健康増進課 (生活習慣病対策班) 医療政策課 (医療計画班)
	(7)社会連携に基づく循環器病対策、循環器病患者支援	①地域包括ケアシステムの構築推進	○医療・介護等の多職種が協働し、患者に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく地域包括ケアシステムの実現に向けて、市町村が中心となって地域の関係者と現状把握や課題抽出を行い、効果的な施策が実行できるよう、広域的な専門職向けの研修を通じた人材育成や伴走型支援を実施します。 ○運動、栄養、口の健康、社会参加などの観点から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進する市町村を支援し、高齢者が身近な場所で健康づくりに参加でき、また、高齢者のフレイル状態を把握した上で、適切な医療サービス等につなげることによって、疾病予防・重症化予防の促進を目指します。	○リハビリテーション専門職及び栄養士、歯科衛生士を対象に、地域ケア会議やオーラルフレイル、栄養管理等に関する研修事業を実施している。 令和7年:研修回数20回(予定を含む) ○地域包括ケアシステムの構築推進に向けて、市町村への伴走支援を行っている。 令和7年:支援回数30回(予定を含む) ○大分県医療・介護連携推進部会を開催し、市町村が行う在宅医療・介護連携事業等の取組を支援している。 部会開催:2回(令和7年9月29日、令和8年2月予定) ○各地域における切れ目ない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、医療・介護関係者を対象に、多職種連携ネットワークの拡大を図ることを目的とした研修を実施している。 令和7年:1回(令和8年3月予定) ○大分県版フレイルチェックシートを作成し、市町村が行う保健事業と介護予防の一体的な実施や通いの場において、高齢者のフレイル状態を把握する取組を支援している。	高齢者福祉課 (地域包括ケア推進班)
		②かかりつけ医機能の充実、病診連携の推進	○必要な医療機関情報を県民や医療機関が共有できるよう、対応可能な医療機関名を県のホームページで公表します。 ○また、外来医療の偏在を解消するため、「大分県外来医療計画」に基づき、新規開業等に対し、二次医療圏ごとの外来医療の偏在等の情報を提供し、個々の医師の行動変容を促すことで、外来医療の偏在是正を図ります。	○県民がそのニーズに応じてかかりつけ医機能を有する医療機関を適切に選択できるための情報を強化し、各医療機関が機能や専門性に応じて連携しつつ、地域において必要なかかりつけ医機能を確保するため、「かかりつけ医機能報告」を令和8年1月から実施。(公表は令和8年度予定) ○新規開業等に対して、地域で不足する外来医療機能の情報を提供した。	医療政策課 (医療計画班)
		③かかりつけ歯科医等による医科歯科連携・歯科口腔保健の充実	○かかりつけ医とかかりつけ歯科医との連携を推進します。 ○かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診や予防処置を受け、歯や口腔の健康管理を行う習慣を身につけることの重要性について、普及啓発に努めます。 ○歯・口腔の健康と全身の健康の関係性に関する正しい知識の普及を図ります。	かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科健診や予防処置を受け、歯や口腔の健康管理を行う習慣を身につけることの重要性についての普及啓発を図るため、下記取組を実施。 ○県民対象歯科講話を開催。(開催日:令和7年11月8日、参加者:97名) ○健康経営事業所に対して、サポートニュースを通じて歯・口腔の健康情報を提供。 ○事業所向け歯科出前講座の実施。(令和7年12月24日時点 9回開催、240名参加) ○あるとく「トリプル健診キャンペーン」を実施。	県民健康増進課 (健康寿命延伸班)
		④かかりつけ薬剤師・薬局による服薬情報の一元的・継続的把握と指導	○県民が予防・健康づくりへ取り組む際に、健康サポート薬局やかかりつけ薬剤師・薬局を活用できることを県民へ周知啓発します。 ○また、医師と連携して、服薬期間中の患者の状況をモニターし、適切な薬物療法を提供するために、必要な薬剤師を確保し、偏在の解消を図るとともに、令和3年8月1日から制度化された地域連携薬局や専門医療機関連携薬局の整備を推進します。	○チラシ等による地域連携薬局や専門医療機関連携薬局の周知を行うとともに、薬局に対し認定取得の理解を促進した。 ○認定数 地域連携薬局:28薬局 専門医療機関連携薬局 2薬局 (令和7年11月末現在)	薬務室

第2期大分県循環器病対策推進計画に係る取組状況について

施策大項目	施策中項目	施策の方向性		令和7年度の取組実績	担当課
			計画の内容		
2 保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実	(7) 社会連携に基づく循環器病対策、循環器病患者支援	⑤切れ目のない看護の提供	○県内14地域の看護ネットワーク推進会議で、切れ目のない看護の提供に向け、看護職間の連携の強化を図ります。	○県内14地域において、看護ネットワーク推進会議を実施している。(2か月に1回程度)	医療政策課 (看護班)
		⑥栄養士による栄養管理	○生活習慣病の発症予防や重症化予防とともに、ライフステージに応じた栄養管理が求められていることから、様々な場において、栄養士等が高度な専門性を発揮できるよう、研修及び生涯学習の充実、情報共有の場の提供を図ります。 ○医療現場においては個人に対応した栄養管理が重要なことから、管理栄養士・栄養士がその専門性を発揮できる体制づくりを推進します。	○保健所単位で、生活習慣病の発症予防および重症化予防を目的として、管理栄養士等を対象に研修会を実施し、地域における栄養支援体制の向上を図った。 ○保健所が実施する管内給食施設研修会等において、栄養サマリーの活用方法の検討を行うとともに、医療機関・介護施設等との連携強化を目的として、摂食嚥下機能に関する情報や食形態について議論を深めた。これにより、切れ目のない栄養管理体制の構築と、地域全体での支援体制づくりを推進した。	県民健康増進課 (健康寿命延伸班)
	(8) 小児期・若年期から配慮が必要な循環器病への対策	①小児から成人まで切れ目のない医療体制整備、療養生活に係る相談支援・児童の自立支援	○移行期医療の推進と自立に向けた支援の充実を図ります。 ○主に成人に対して在宅医療を行う医師を対象とした研修の実施により、小児慢性特定疾病患者等、医療的ケアの必要な小児に対応できる医師の増加を目指します。 ○救急医療体制や広域救急医療体制の整備等により、小児患者を含めた救急患者の受入体制の充実を図ります。	○小児在宅医療を必要とする医療的ケア児等の支援体制を構築するために、関係職種に対する各種研修会の開催や、連絡会での課題の検討、医師による保育・教育機関巡回等を実施。 ・医療的ケア児等支援関連施設連絡会：令和7年8月5日 ・医療的ケア児等災害対策研修会：令和7年10月13日 ・多職種研修会：令和7年11月30日 ・医師向け講習会：令和8年2月(予定) ・実地研修：令和7年10月～令和8年2月 ・保育・教育機関巡回事業：令和7年10月～令和8年2月 ○大分県ドクターヘリ、防災ヘリ、福岡県ドクターヘリの3機体制を確保し、搬送時間の短縮や早期の医療介入を図っている。(令和6年度出動回数：431回)…出典：大分県調べ ○二次・三次救急医療機関が保有するドクターカーの活用により、早期の医療介入を図っている。(令和5年度運航件数：752件)…出典：「救急医療提供体制の現況調べ」(厚労省調査)	医療政策課 (医療計画班) (政策医療班)
		②学校健診による早期発見	○健康診断の事後措置として、発育、健康状態等に応じて保健指導を行います。その際、必要に応じて個別に血圧測定をするなど、引き続き疾病の早期発見に努めます。	○健康診断では小学校、中学校、高等学校各第1学年に心電図検査が義務付けられており、心疾患の早期発見に努めています。	体育保健課 (学校保健・食育班)
	(9) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援	①情報提供(治療を受けられる医療機関、生活習慣病の知識)	○令和6年4月からおいた医療情報ほっとネットに代わり、全国統一のシステムに移行します。医療を受ける方が正確な情報を閲覧し、医療機関を適切に選択することを引き続き支援するとともに、インターネットでアクセスが困難な方への情報提供にも努めます。 ○働き盛り世代をメインターゲットとした、各種SNSによる季節や県内の生活環境の変化に合わせた健康づくり情報の発信を推進します。(再掲) ○テレビやラジオ、新聞等のマスメディアの効果的な活用や健康づくりWebサイトの充実による情報発信の強化を推進します。(再掲)	(医療政策課) ○医療情報ネット(ナビイ)に最新の医療機関情報が反映されるよう、医療機関に対して情報の登録・更新を促した。 (県民健康増進課) ○健康経営事業所に対して、毎月のサポートニュースを通じて健康情報を提供。サポートニュース更新時は、健康アプリ「あるとく」内で周知した。	医療政策課 (医務班) 県民健康増進課 (健康寿命延伸班)
		②循環器病における適切な相談支援体制	○引き続き、医療機関の患者相談窓口と連携して患者に対する相談支援に取り組むとともに、相談内容に応じて、医療安全支援センターから医療機関に対し、情報提供や適切な対応の要請を行うなど、患者サービスの向上を図ります。	○医療安全支援センターにおいて、患者や家族からの医療に関する相談に対応した。(令和7年4～10月相談対応実績 電話：406件、来庁：24件)	医療政策課 (医務班)